

## はじめに

我が国の養殖業は、130万トン前後の収穫量を維持し、国民に安全な水産物を安定的に供給する上で重要な役割を担っています。このような生産を今後とも維持・発展させることを目指して平成11年5月に持続的養殖生産確保法が施行され、漁場環境の保全や環境と調和した養殖業への転換が図られております。

また、養殖魚介類の病気の予防、治療或いは養殖管理技術についても、食品としての安全性に重点を置いた技術開発がこれまでも増して求められるようになってきています。さらに、平成17年4月には、水産資源保護法および持続的養殖生産確保法の一部が改正され、輸入防疫の観点から海外から輸入される養殖用魚介類に対する適切な防疫措置の実施が一層強く求められるようになりました。

当協会では、農林水産省の委託をうけて平成17年度養殖衛生対策センター事業の一環として、増養殖魚介類に大きな被害を与えている病気を対象として、その原因の解明を始め、診断、治療、予防ならびに効果的な防疫法等に関する技術の研究開発を都道府県水産研究機関および関係大学に委託して実施しました。

本書は、平成17年度に実施した研究成果を取りまとめたもので、各成果が都道府県の指導機関等における病気の診断や適切な防疫指導等に活用されるとともに、魚介類の病気に関する研究の一助となることを期待します。

本技術開発研究に参加いただいた都道府県水産研究機関、大学ならびに研究推進に多大のご指導・ご助言をいただいた独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所の関係各位に深く感謝申し上げます。また、研究成果等について客観的な評価や専門的視点からのご助言をいただいた若林久嗣（東京大学名誉教授）、飯田貴次（独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所）、本西 晃（長野県水産試験場諏訪支場）、中野平二（熊本県水産研究センター）の各位に厚くお礼申し上げます。

平成18年 3 月

社団法人 日本水産資源保護協会  
会長 川 本 省 自